

鹿児島県警察管区機動隊の設置に関する訓令（概要）

（令和6年 警察本部訓令第11号）

本訓令は、管区機動隊の設置、組織及び運営に関し定めたものである。

本訓令の主な内容は

- 任務
- 編成
- 隊員の指定
- 運用
- 教養訓練

等である。